

環境経営レポート

(取組期間：令和5年10月～令和6年9月)



発行日 令和6年12月25日



長崎テクノ株式会社



目 次

	頁
1. 組織の概要	1
2. 認証・登録の対象範囲	2
3. 環境経営方針	3
4. 環境管理実施体制	4
5. 環境経営目標	5
6. 当年度の環境経営計画	6
7. 環境経営目標の実績	7～10
8. 環境経営計画の取り組み結果と評価	11
9. 次年度の環境経営計画	12
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	13
11. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	14

発 行 日 : 令和6年12月25日

次回発行予定 : 令和7年12月頃

発行責任者 : 長崎 正和

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

長崎テクノ株式会社

代表取締役 長崎 正和

(2) 所在地

本社 : 〒781-0812 高知県高知市若松町1705番地

春野機械センター : 〒781-0270 高知県高知市長浜2472番地

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 企画事業部 担当

環境管理担当者 : 技術部係長

連絡担当者 : 企画事業部 担当

TEL : 088-882-5205 FAX : 088-882-5207

MAIL : info@nagasaki-techno.co.jp

(4) 事業内容（許可内容）

① 建設コンサルタント業

登録番号 : 建04第3372号

登録部門 : 地質部門

② 測量業

登録番号 : 登録第(12)-7726号

③ 地質調査業

登録番号 : 質04-第392号

④ 建設業

◆特定建設業

許可番号 : (特-6)第1298号

種類 : 土木工事業/とび・土工工事業/鋼構造物工事業/舗装工事業/しゅんせつ工事業/水道施設工事業

◆一般建設業

許可番号 : (般-6)第1298号

種類 : さく井工事業

(5) 事業の規模

活動規模	単位	令和2年度 (R1.10~R2.9)	令和3年度 (R2.10~R3.9)	令和4年度 (R3.10~R4.9)	令和5年度 (R4.10~R5.9)	令和6年度 (R5.10~R6.9)
設立		大正5年3月				
資本金	百万円	20	20	20	20	35
売上高	百万円	323	209	290	166	63
従業員	人	15	16	16	15	10
床面積	本社	m ²	427	427	427	427
	倉庫	m ²	197	197	197	197

(6) 会計年度

前年10月~当該年9月

2. 認証・登録の対象範囲

事業所名：長崎テクノ株式会社

対象事業所：本社、春野機械センター

活動：建設コンサルタント業、測量業、地質調査業、建設業（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、さく井工事業）

対象となる持続可能な開発目標（SDGs）範囲

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs No.	項目	当社対象有無	備考
1	貧困をなくそう		オーガニック
2	飢餓をゼロに		オーガニック、フェアトレード
3	すべての人に健康と福祉を	○	高齢者雇用
4	質の高い教育をみんなに	○	環境教育の実施
5	ジェンダー平等を表現しよう		障害者雇用
6	安全な水とトイレを世界中に	○	水道使用、節水、雨水利用
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー使用
8	働きがいも経済成長も	○	高齢者雇用、障害者雇用
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	低燃費、長寿命化、環境負荷低減
10	人や国の不平等をなくそう	○	高齢者雇用、障害者雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO2削減、エコドライブ
12	つくる責任 つかう責任	○	コピー用紙削減、環境配慮工事
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO2削減、省エネ、環境配慮工事
14	海の豊かさを守ろう	○	下水道、排水処理の場合
15	陸の豊かさも守ろう	○	緑化、植林、社有林の保全
16	平和と公正をすべての人に		寄付、環境教育
17	パートナーシップで目標を達成しよう		寄付、環境教育

3. 環境経営方針

環境経営方針

《基本理念》

長崎テクノ株式会社は、「建設コンサルタント業、測量業、地質調査業、建設業」の事業を通じて、地球環境保全と地域社会、共存共栄の重要性を強く認識し、すべての企業活動において地球環境保全への配慮と地域の環境保全に向けた取り組みを実践し、継続的改善による環境経営を推進してゆきます。

《行動指針》

1. 我が社の企業活動において、地球環境保全への取り組みを実践し定着を図ります。
 - ◆ 企業活動に係る環境関連法令等を全社員へ周知を図り、遵守します。
 - ◆ 我が社の環境経営方針ならびに実施事項を全社員に周知し、実践します。
2. 環境保全活動として、以下の事項について継続的に取り組みます。
 - ◆ 環境に配慮した委託業務と工事施工に取り組みます。
 - ◆ 二酸化炭素排出量削減に取り組みます。
 - ・ 電力使用量を削減します。
 - ・ 燃料使用量を削減します。
 - ◆ 一般廃棄物、建設廃棄物の減量化およびリサイクルを推進します。
 - ◆ 余分な水の削減により水使用量を削減します。
3. 我が社の企業活動において、地域の環境保全への取り組みを実践します。
 - ◆ 地域における環境保全活動・行事に積極的に参加します。
 - ◆ 生物多様性を配慮します。

制定日 : 平成 24 年 6 月 11 日

改訂日 : 令和 4 年 4 月 7 日

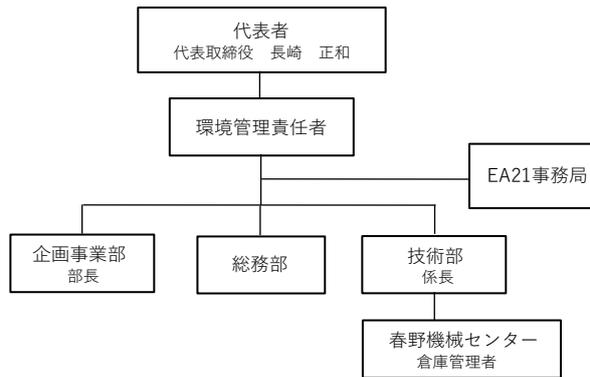


長崎テクノ株式会社

代表取締役 長崎 正和

4. 環境管理実施体制

(1) 組織体制



(2) 役割・責任・権限

役名	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	・ 環境経営に関する統括責任
	・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備
	・ 環境管理責任者を任命
	・ 経営における代表者による課題とチャンスの明確化
	・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
	・ 環境経営目標・環境経営計画・環境管理実施体制を承認
	・ 代表者による全体の評価と見直し・指示
	・ 環境経営レポートの承認
環境管理 責任者	・ 環境経営システムの構築、実施、管理
	・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認
	・ 環境経営目標・環境経営計画・環境管理実施体制を確認
	・ 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
	・ 環境経営レポートの確認
EA21事務局	・ 環境管理責任者の補佐
	・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
	・ 環境経営目標、環境経営計画・環境管理実施体制原案の作成
	・ 環境活動の実績集計
	・ 環境関連法規等の取りまとめ表の作成・遵守評価の実施
	・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	・ 環境経営レポートの作成・公開（事務所に備え付けと事務局への送付）
各部担当者	・ 自部門における環境経営システムの実施
	・ 自部門における環境経営方針の周知
	・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施
	・ 自部門に関連する環境経営計画の実施、及び達成状況の報告
	・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
	・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境経営目標

中長期環境経営目標（3ヶ年）

項目	単位	基準値 ※3	目標値	目標値	目標値
		(令和4年度) R3. 10～R4. 9	(令和5年度) R4. 10～R5. 9	(令和6年度) R5. 10～R6. 9	(令和7年度) R6. 10～R7. 9
二酸化炭素総排出排出量 ※1	kg-CO2	82,221	81,398	80,576	79,754
① 使用電力量	kWh	23,085	22,854	22,623	22,392
② ガソリン	ℓ	26,909	26,639	26,370	26,101
③ 軽油		1,274	1,261	1,248	1,235
④ 灯油		1,690	1,673	1,656	1,639
⑤ 都市ガス	m ³	50.0	49.5	49.0	48.5
一般廃棄物排出量	t	0.266	0.263	0.260	0.258
産業廃棄物排出量	t	336	333	329	326
産業廃棄物再資源化率	%	100	100	100	100
水使用量	m ³	92	91	90	89
環境美化活動	回	12	12	12	12
環境に配慮した工事施工 ※2	件	6/6	全件	全件	全件
基準値年度の売上高	百万円	290			

※1 購入電力のCO2排出係数は、令和2年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.528kg-CO2/kWhを使用した。（3年間固定）

※2 「環境負荷の少ない工事施工」の具体的内容としては以下のものがあります。

- ・環境負荷の少ない材料（リサイクル製品、県産品等）の使用
- ・低騒音・排出ガス対策型重機の使用
- ・産業廃棄物のうちリサイクル率の低い混合廃棄物の発生率を少なくする。
- ・型枠、工事看板への間伐材の使用
- ・濁水防止対策の実施 等

※3 基準値を令和4年度の実績値に設定。令和5～7年度の3ヶ年で目標値をたてる。

●目標値は年度毎に▲1%設定（但し、産業廃棄物再資源化率については100%を目標値とする。）

6. 当年度の環境経営計画

(1) 対象期間 : 令和5年10月～令和6年9月

(2) 活動内容

No.	活動内容	責任者
1.	二酸化炭素排出量の削減	
	① 電力使用量の削減	
	・ 適切な室温設定（夏：28℃ 冬：20℃）と運用管理。フィルターの定期清掃。	環境管理責任者
	・ こまめな電源オン・オフ（パソコン・コピー機等は省電力モード）	環境管理責任者
	・ 分散していた席をなるべく集めて配置し電力の使用範囲を狭める。	環境管理責任者
	② 液体化石燃料使用量の削減	
・ エコドライブの啓発・実施・定着	環境管理責任者	
・ アイドリングストップの実施	現場責任者	
2.	廃棄物排出量の削減	
	① 一般廃棄物排出量の削減	
	・ 分別収集の推進	環境管理責任者
	資源ごみ（紙類、布類、ビン・缶類）の有効活用	
	・ 排出量の削減対策（紙の両面使用等）の実施	現場責任者
	・ ペットボトルキャップの回収・回収先への送付	環境管理責任者
	・ データの電子化による紙資料の削減の実施 （クラウドサービスの利用による、資料受渡のデータ化）	環境管理責任者
	② 産業廃棄物排出量の削減	
・ 分別収集の推進・混合廃棄物の減量化	現場責任者	
・ 排出量の削減対策（燃料化、有価物処理化）の実施	現場責任者	
3.	排水量の削減	
	・ 節水の徹底、状況監視	環境管理責任者
4.	地域の環境保全活動への参画	
	・ ロードボランティアへの参画	環境管理責任者
5.	環境負荷の少ない工事施工	
	・ 環境負荷の少ない材料（リサイクル製品・県産品等）の使用	現場責任者
	・ 低騒音・排出ガス対策型重機の使用	現場責任者
	・ 産業廃棄物のうちリサイクル率の低い混合廃棄物の発生率を少なくする	現場責任者
	・ 防災マップの作成（基礎調査防止法）	現場責任者
	・ PCグラウト工法（橋梁修繕）により耐久の寿命化を計る。	現場責任者
	・ 型枠、工事看板への間伐材の使用	現場責任者
	・ 濁水防止対策の実施 等	現場責任者

7. 環境経営目標の実績

◆ 1年間分実績値 (対象期間：令和5年10月～令和6年9月)

項目	単位	基準値 (令和4年度) R3.10～R4.9	目標値① (令和6年度) R5.10～R6.9	実績値 R5.10～R6.9	目標値に 対する達成率 (%)	評価
二酸化炭素総排出量 ※1	kg-CO2	82,221	80,576	28,174	286.0	○
① 購入電力量	kWh	23,085	22,623	15,170	149.1	○
② ガソリン	ℓ	26,909	26,370	6,220	424.0	○
③ 軽油		1,274	1,248	1,475	84.6	×
④ 灯油		1,690	1,656	752	220.2	○
⑤ 都市ガス	m ³	50.0	49.0	25.0	196.0	○
一般廃棄物排出量	t	0.266	0.260	0.125	208.0	○
産業廃棄物排出量	t	336	329	0	—	○
産業廃棄物再資源化率	%	100	100	0	—	○
水使用量	m ³	92	90	68	132.4	○
環境美化活動	回	12	12	12	100	○
環境に配慮した工事施工	件	6/6	全件	3/3	100	○

R5.10～R6.9 売上高63百万円

※1 購入電力のCO2排出係数は、令和2年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.528kg-CO2/kWhを使用した。
(排出係数は基準値のR4年度算出時の値を使用)

<環境目標達成・未達成状況>

- ・全体的に目標値を下回ったが指名停止による業務量の減少と営業活動停止による影響が大きい。
人員減少により燃料等の使用も大幅に減っているが売上も減少しているので業務量を回復していく必要がある。
- ・産業廃棄物は受注した工事・業務で産業廃棄物が発生していないため排出量は0である。
- ・軽油は唯一目標値を上回っているが、前年度に比べると減少している。

◆ 過去の実績値

項目	単位	基準値	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
		(令和4年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
		R3. 10～R4. 9	R3. 10～R4. 9	R4. 10～R5. 9	R5. 10～R6. 9
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	82,221	82,221	60,941	28,174
① 購入電力量	kWh	23,085	23,085	20,346	15,170
② ガソリン	ℓ	26,909	26,909	18,630	6,220
③ 軽油		1,274	1,274	1,966	1,475
④ 灯油		1,690	1,690	1,580	752
⑤ 都市ガス	m ³	50.0	50.0	48.0	25.0
一般廃棄物排出量	t	0.266	0.266	0.253	0.125
産業廃棄物排出量	t	336	336	0	0
産業廃棄物再資源化率	%	100	100	0	0
水使用量	m ³	92	92	178	68
環境美化活動	回	12	12	12	12

C02排出量の推移

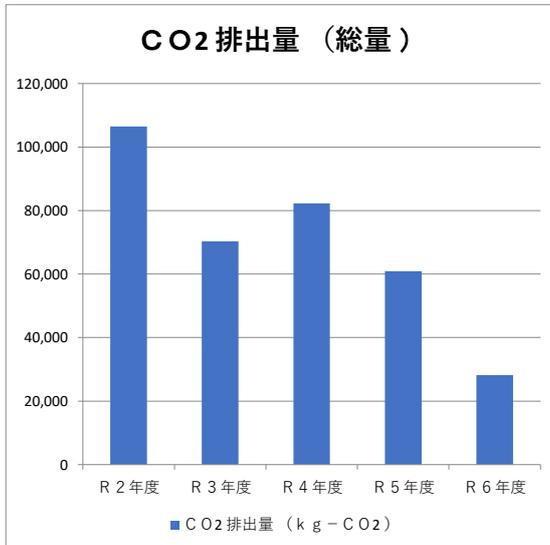
年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高 (完成工事高)	百万円	323	209	290	166	63
工事等の件数	件	64	52	56	45	24
C02排出量	t-CO2	106.5	70.3	82.2	60.9	28.1
従業員数	人	15	16	16	15	10

電力の排出係数は0.528kg - CO2/kWh

- ① CO2総排出量は令和元年度から令和6年度において令和6年度が最も低い。(売上額も低い)
- ② ガソリン使用量は前年から3分の1まで減少している。軽油使用量は多少の減少にとどまった。これは、指名停止期間により営業活動(入札参加等)の停止や、業務量の減少で現場や打合せに出向くことも減ったため。従業員の減少も相まって全体的に減少した。
- ③ 産業廃棄物がゼロなのは、産業廃棄物が出ない工事及び業務だったため。
- ④ 水の使用量も漏水が無かったので正常値に戻っている。

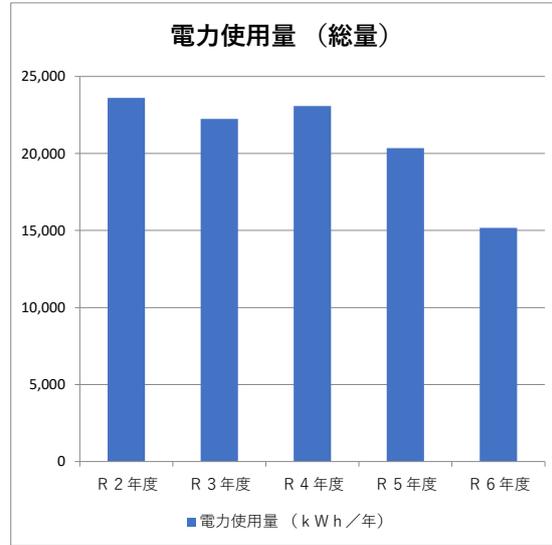
CO₂ 排出量 (総量: (kg-CO₂))

年度	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
R 2 年度	106,465
R 3 年度	70,285
R 4 年度	82,221
R 5 年度	60,941
R 6 年度	28,174



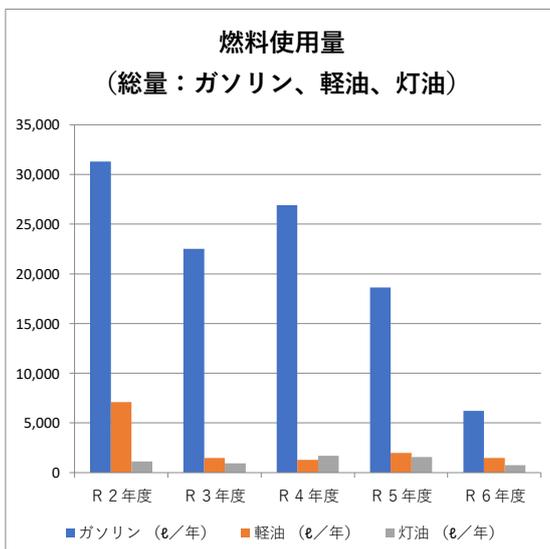
電力使用量(総量:kWh/年)

年度	電力使用量 (kWh/年)
R 2 年度	23,604
R 3 年度	22,237
R 4 年度	23,085
R 5 年度	20,346
R 6 年度	15,170



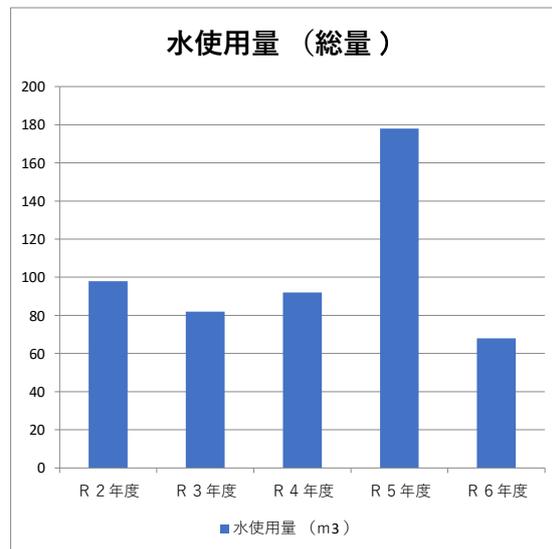
燃料使用量 (総量: ガソリン、軽油、灯油) 単位:ℓ/年

年度	ガソリン (ℓ/年)	軽油 (ℓ/年)	灯油 (ℓ/年)
R 2 年度	31,315	7,105	1,134
R 3 年度	22,524	1,477	954
R 4 年度	26,909	1,274	1,690
R 5 年度	18,630	1,966	1,580
R 6 年度	6,220	1,475	752



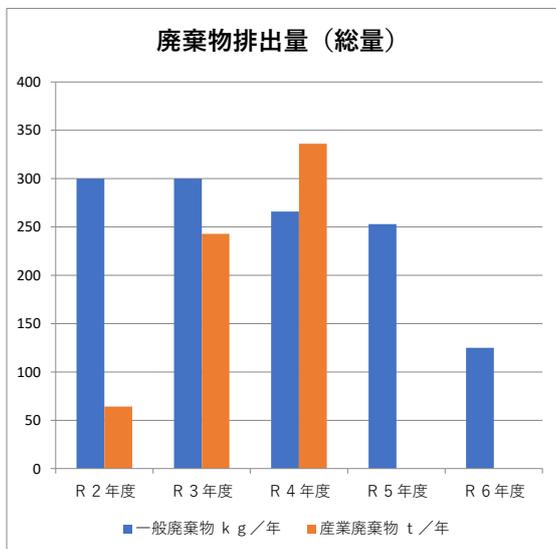
水使用量(総量: m³)

年度	水使用量 (m ³)
R 2 年度	98
R 3 年度	82
R 4 年度	92
R 5 年度	178
R 6 年度	68



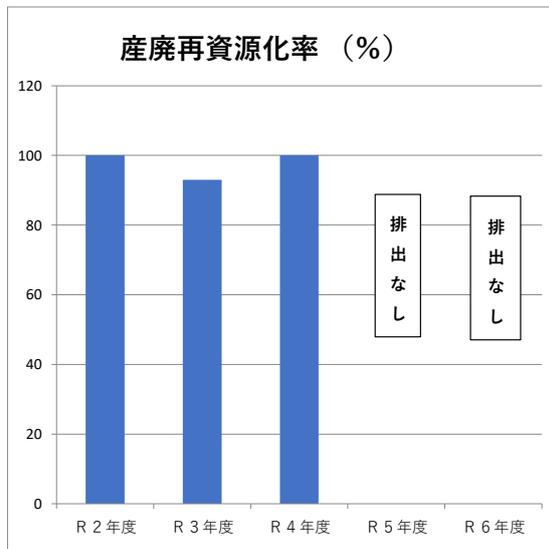
廃棄物排出量(総量:一般廃棄物、産業廃棄物)
 単位:一般廃棄物 kg/百万円、産業廃棄物 t/百万円

年度	一般廃棄物 kg/年	産業廃棄物 t/年
R 2 年度	300	64
R 3 年度	300	243
R 4 年度	266	336
R 5 年度	253	0
R 6 年度	125	0



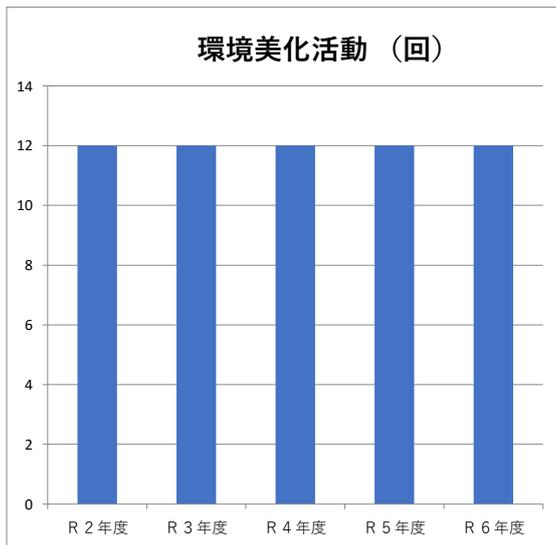
産業廃棄物再資源化率 (%)

年度	産廃再資源化率 (%)
R 2 年度	100
R 3 年度	93
R 4 年度	100
R 5 年度	—
R 6 年度	—



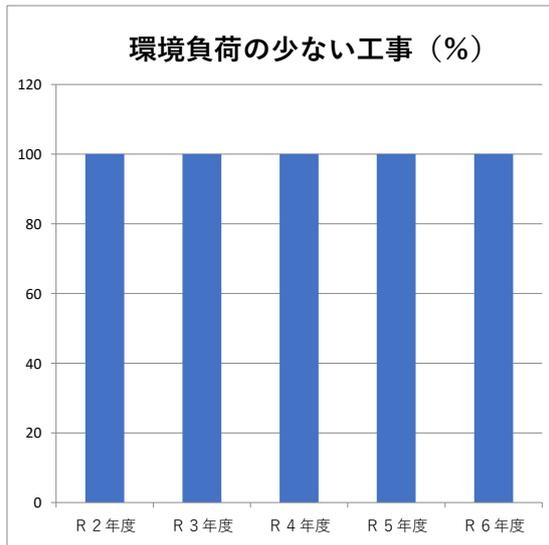
環境美化活動(回)

年度	環境美化活動 (回)
R 2 年度	12
R 3 年度	12
R 4 年度	12
R 5 年度	12
R 6 年度	12



環境負荷の少ない工事(%)

年度	環境負荷の少ない 工事(%)
R 2 年度	100
R 3 年度	100
R 4 年度	100
R 5 年度	100
R 6 年度	100



8. 環境経営計画の取り組み結果と評価

凡例（評価欄）○-達成 ×-未達成または不適切

項目	活動内容	取組結果	評価				見直し
			10月	1月	4月	7月	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・適切な室温設定（夏：28℃ 冬：20℃）と運用管理	○	○	○	○	・夏、冬ともエアコン使用は、きめ細かく対策を行う
		・こまめな電源オン・オフ（パソコンは省電力モード）	○	○	○	○	・ひきつづき継続する
	ガソリン・軽油使用量の削減	・エコドライブの啓発・実施・定着	○	○	○	○	・ひきつづき継続する
		・アイドリングストップの実施	○	○	○	○	・不要物を車に乗せたままにせず軽量化をはかる
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	・分別収集、計量の推進	○	○	○	○	・引き続き計量しデータを採取する
		・資源ごみ（紙類、布類、ビン・缶類）の有効活用	○	○	○	○	・引き続き分別収集、排出を行う
		・排出量の削減対策（紙の両面使用等）の実施	○	○	○	○	・今後もペーパーレス化を推進する
	産業廃棄物排出量の削減	・分別収集の推進・混合廃棄物の減量化・再資源化	○	○	○	○	・引き続き分別収集、排出を行う
		・排出量の削減対策（燃料化、有価物処理化）の実施	○	○	○	○	・引き続き継続する
排水量の削減	・節水の徹底、状況監視	○	○	○	○	・掲示物による節水意識を向上させる	
地域の環境保全活動への参画	・ロードボランティアへの参画	○	○	○	○	・毎月ロードボランティアを継続実施	
環境負荷の少ない工事施工	・環境負荷の少ない材料（リサイクル製品・県産品等）の使用	○	○	○	○	・地元材の木製看板を積極的に使用する	
	・低騒音・排出ガス対策型重機の使用	○	○	○	○	・工事箇所周辺の騒音低減と、排出ガス削減に努める	
	・型枠、工事看板への間伐材の使用	○	○	○	○		
	・産業廃棄物のうちリサイクル率の低い混合廃棄物の発生率を少なくする	○	○	○	○		
	・濁水防止対策の実施 等	○	○	○	○		

9. 次年度の環境経営計画

(1) 対象期間 : 令和5年10月～令和6年9月

(2) 活動内容

No.	活動内容	責任者	頻度
1.	二酸化炭素排出量の削減		
	① 電力使用量の削減		
	・ 適切な室温設定（夏：28℃ 冬：20℃）と運用管理。フィルターの定期清掃	環境管理責任者	通年
	・ こまめな電源ON・OFFの徹底、必要のないところは付けない	環境管理責任者	通年
	・ 事務所内照明のLED化	環境管理責任者	適宜
② 液体化石燃料使用量の削減			
	・ エコドライブの啓発・実施・定着	環境管理責任者	啓発活動11月 他：通年
	・ アイドリングストップの実施	現場責任者	通年
2.	廃棄物排出量の削減		
	① 一般廃棄物排出量の削減		
	・ 分別収集の推進	環境管理責任者	通年
	資源ごみ（紙類、布類、ビン・缶類）の有効活用		
	・ 排出量の削減対策（紙の両面使用等）の実施	現場責任者	通年
	・ ペットボトルキャップの回収・回収先への送付	環境管理責任者	適宜
	・ データの電子化による紙資料の削減の実施 （クラウドサービスの利用による、資料受渡のデータ化）	環境管理責任者	通年
② 産業廃棄物排出量の削減			
	・ 分別収集の推進・混合廃棄物の減量化	現場責任者	通年
	・ 排出量の削減対策（燃料化、有価物処理化）の実施	現場責任者	通年
3.	排水量の削減		
	・ 節水の徹底-状況監視	環境管理責任者	啓発活動：4月 他：通年
4.	地域の環境保全活動への参画		
	・ ロードボランティアへの参画	環境管理責任者	1回/月
5.	環境負荷の少ない工事施工		
	・ 環境負荷の少ない材料（リサイクル製品・県産品等）の使用	現場責任者	通年
	・ 低騒音・排出ガス対策型重機の使用	現場責任者	通年
	・ 産業廃棄物のうちリサイクル率の低い混合廃棄物の発生率を減らす	現場責任者	通年
	・ 防災マップの作成(基礎調査防止法)	現場責任者	通年
	・ PCグラウト工法(橋梁修繕)により耐久の寿命化を計る。	現場責任者	通年
	・ 型枠、工事看板への間伐材の使用	現場責任者	通年
・ 濁水防止対策の実施 等	現場責任者	通年	

10. 環境関連法規等の取りまとめ表

最新版確認日：令和6年12月20日

遵守確認日：令和6年12月20日

法規名	適用条項	内容	責任者	遵守状況
1. 法律				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者に、廃棄物を適正に処理する責任がある 事業者に、廃棄物の減量化に努める義務あり	長崎正和 (現場責任者)	○
	第12条	産業廃棄物処理基準の遵守	環境管理責任者 (現場責任者)	○
	第12条の三	産業廃棄物管理表(マニフェスト)で、産業廃棄物の排出～処理までを管理	環境管理責任者 (現場責任者)	○
	第12条の三 7項	マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事(高知県)と高知市長への提出	環境管理責任者 (松田)	○
	規則第8条	保管場所の表示 見やすい箇所に掲示板を設置(縦60cm以上×横60cm以上)	長崎正和	○
騒音規制法	第14条	騒音に係る該当作業(特定建設作業)の届出(着手前7日以内までに)	各現場責任者	-
振動規制法	第14条	振動に係る該当作業(特定建設作業)の届出(着手前7日以内までに)	各現場責任者	-
建設リサイクル法	第9,10条	一定要件・規模の解体・新築工事に届出義務(着手前7日以内までに)	各現場責任者	-
資源有効利用促進法	第4条	パソコン等の特定製品の再利用化を促進	各現場責任者	-
水質汚濁防止法	第14条	排水水の汚染状態の測定等	各現場責任者	○
フロン排出抑制法	第9-11条	冷凍空調機器について、簡易点検の実施・記録の保管	環境管理責任者	○
2. 規程、ガイドライン				
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	国土交通省告示 第348号	排出ガスを低減させ、環境にやさしい建設機械(ステッカー貼付)の使用を促進	各現場責任者	○
低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程	建設省告示 第1536号	振動・騒音の発生を低減させ、環境にやさしい建設機械(ステッカー貼付)を指定し、使用を促進	各現場責任者	○
3. 条例				
高知県環境基本条例	第6条	環境理念にのっとり、適切な事業活動	長崎正和 (現場責任者)	○
高知市環境基本条例	第5条	環境理念にのっとり、適切な事業活動	長崎正和 (現場責任者)	○

環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

期間 令和5年10月1日～令和6年9月30日

項目	評価・見直し	担当者	期限	見直し結果
環境マネジメントシステムについて	環境経営方針の見直しの有無 (有) <input type="radio"/> (無) <input checked="" type="radio"/>			
	環境経営目標の見直しの有無 (有) <input type="radio"/> (無) <input checked="" type="radio"/>			
	環境経営目標の見直しの有無 (有) <input type="radio"/> (無) <input checked="" type="radio"/>			引継ぎ経過観察を実施
	実施体制 (有) <input type="radio"/> (無) <input checked="" type="radio"/>			
環境経営システムは有効に機能しており、引き続き継続して本システムを運用する。				
環境パフォーマンス評価	評価		改善事項	
1. 全般	全体的に意識の向上は計れており、環境法も遵守している。皆ができることをコツコツ取組むようにしている。今後は業務量の回復に努めつつ、引き続き声を掛けあって全体で取組んでいきたい。		社員一人一人が更なる努力ができるよう、E A 2 1 に対する理解をもっと深めていくよう心掛ける。	
2. 環境経営方針 環境経営目標 ① 社員の意識	朝礼などで声掛けをしてエコドライブやアイドリングストップなどエコアクション21への意識向上を図っている。各々ができる範囲で取り組んでいるので、今後も継続して取り組んでいきたい。		朝礼やロードボランティアなどの集まりを利用して今後も継続的に声掛けをしていく。 毎年会社で参加している高知県のゴミ清掃のボランティア活動の参加人数を増やして意識を高める。	
② 二酸化炭素排出量の削減	より一層節電意識が高まっている。電気やエアコンの使用量の削減のため、机の配置を変更して集約し必要のないところは常時消灯した。 エアコンフィルターも定期敵に清掃した。 営業部でもエアコン等が必要な時期は技術部の方に移動して作業を行いエアコン・電気の使用をなるべく抑えた。		今後とも現場への移動においてアイドリング、エコドライブに努める。車両点検も定期的の実施し、可能な限り乗り合わせをしてガソリン使用量の削減に努めたい。	
③ 廃棄物排出量の削減	引き続きペーパーレス化を進めている。必要のないものは印刷しないようにし、印刷量が多いものはページ集約機能を使っている。 産業廃棄物については工事規模によって削減が難しいので分別を徹底し再資源化を重視するようにした。		引き続き次年度もペーパーレス化に努める。ごみの集計も継続して行い、リサイクル意識を高める。 産業廃棄物については引き続き再資源化に心掛ける。	
④ その他 排水量の削減 環境美化活動等	環境美化活動に関しては目標を達成しているため、このまま継続させていく。 毎年参加している高知県のおもてなし斉清掃の参加人数を増やし貢献していきたい。 工事における使用機械について、排ガス対策されている機械を使用している。		地域美化活動に関しては、目標達成できている為、継続して行う。 工事現場においては、環境に配慮し継続して行う。 事務所内での省エネ活動について今一度全体周知徹底する体制を目指す。	

作成日 : 令和6年12月25日

代表取締役 長崎 正和